

吉野中学校・吉野・吉野(北)小学校  
PTA 会員 各位

吉野中学校 PTA  
会長 松田 正昭  
吉野小学校 PTA  
会長 六雄 浄  
吉野北小学校 PTA  
会長 前岡 伸佳

「吉野さくら学園」PTA組織及び規約(案)の施行・移行スケジュールについて (ご案内)

初冬の候、会員皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、PTA 活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、令和4年4月に町立小中一貫教育校「吉野さくら学園」が開校することにもない、現在の吉野中学校、吉野小学校、吉野北小学校にある3つのPTA組織を統合し、新たなPTA組織の発足を目指すために、令和2年7月より開校検討委員会により準備が進められてきました。令和3年3月に開催された第4回の検討委員会では、組織の基礎となる最終確認が行われ組織の概要がまとめられたところです。引き続き、本年度の連合PTAでは、各園校の協力を得ながら修正・追加の作業を行ない、ここに会員皆様方にご報告をさせて頂くことと致しました。長きにわたり、学校運営やPTA活動等にご尽力いただきました保護者各位・地域の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。今後、両小学校のPTA活動は「吉野さくら学園PTA」に引き継がれることとなります。皆様方には、今までにも増して、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。尚、今後のPTA活動や規約(案)の運用及び施行スケジュールについては、下記の予定をしております。

【記】

令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆規約(案)の修正・追加作業の継続。</li> <li>◆PTA 会費の設定について。</li> <li>◆(現)PTA 組織の会計処理について。</li> <li>◆(新)PTA 組織の発足に係る初期活動費の準備について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆PTA 総会(4月・5月頃)に規約(案)の承認。</li> <li>◆PTA 組織は(現)中学校(規約と一部併用した運用を継続。</li> <li>◆新しい組織と運営方法を試行する移行期間とする。</li> <li>◆この1年間の取り組みを検証しながら令和5年度の本格運用を目指します。</li> <li>◆小中合同での開催が可能な行事(奉仕作業、あいさつ運動、体育的行事等)について、互いに協力しながら活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(新)規約による完全運用を開始予定。</li> <li>◆PTA 活動を含め(新)運営委員会による組織運営を開始予定。</li> </ul> <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部役員会</li> <li>・運営委員会</li> <li>・専門委員会</li> <li>・学年委員会</li> <li>・地区委員会</li> </ul> </div>
□規約(案)の修正等	□規約(案)の一部施行 (★移行期間)	□規約(案) 完全施行

【規約(案)に係る「経過措置」について】～規約(案) 附則より抜粋～

規約(案)の取り扱いは、以下のとおりとする。規約(案)は、令和4年●月●日に開催されるPTA総会の承認後に取り扱うものとするが、第6条の各事項に関わる規約の一部及び第8条の各事項に関わる規約の一部。並びに第13条の各事項に関わる規約の一部については、なお従前の規約(前中学校)により取り扱うものとする。

規約(案)の関係資料等は  
下記 QR コード  
吉野町ホームページに  
掲載しています。



※裏面「PTA(規約・組織・役員・活動)等の移行スケジュール一覧表」をご参照下さい。

【吉野さくら学園PTA（規約・組織・役員・活動）等の移行スケジュール一覧表】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
【PTA組織】	<p>(現)吉野小学校・吉野北小学校 ★</p> <p>(現)吉野中学校 ★</p>	<p>(現)PTA解散(3月) 総会(4月末)</p> <p>★ (新)吉野さくら学園</p> <p>(現)PTA総会(4月末)</p> <p>(新)PTA組織発足・総会(5月頃) (新)規約の承認等</p>	<p>(新)吉野さくら学園</p>
【規約(案)施行スケジュール】	<p>(現行)規約(各小・中学校)</p> <p>(新)規約の修正・追加 [※準備期間]</p>	<p>(現)規約(中学校)</p> <p>(新)規約(一部)</p> <p>一部施行 (※移行期間)</p>	<p>(新)規約(完全)</p> <p>全面施行</p>
【PTA活動】	<p>☆PTA会員向けの案内(12月頃)</p>	<p>☆(現)規約での組織運用を継続! (※一部(新)規約と併用) ☆PTA活動(取り組み内容を具体化!)</p>	<p>☆新たなPTA活動のスタート!</p>
【役員・委員の選出】	<p>☆(旧)・(新)規約 [移行期間]“限定” (役員選出準備!)</p>	<p>☆(新)規約での役員選出準備!</p>	<p>☆(新)規約での役員体制スタート!</p>

※今後の予定については変更する場合があります。